

令和5年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第2号）

令和5年9月13日（水曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 1時22分

○出席委員（11名）

| | |
|---------------|----------------|
| 委員長 吉 谷 一 孝 君 | 副委員長 佐 藤 雄 大 君 |
| 委 員 久 保 一 美 君 | 委 員 貳 又 聖 規 君 |
| 委 員 西 田 祐 子 君 | 委 員 前 田 博 之 君 |
| 委 員 森 哲 也 君 | 委 員 大 淵 紀 夫 君 |
| 委 員 小 西 秀 延 君 | 委 員 長谷川 かおり 君 |
| 委 員 氏 家 裕 治 君 | 議 長 松 田 謙 吾 君 |

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---------------|-----------|
| 町 長 | 大 塩 英 男 君 |
| 副 町 長 | 古 俣 博 之 君 |
| 副 町 長 | 竹 田 敏 雄 君 |
| 教 育 長 | 安 藤 尚 志 君 |
| 総 務 課 長 | 高 尾 利 弘 君 |
| 企 画 財 政 課 長 | 増 田 宏 仁 君 |
| 税 務 課 長 | 本 間 弘 樹 君 |
| 町 民 課 長 | 久 保 雅 計 君 |
| 健 康 福 祉 課 長 | 渡 邊 博 子 君 |
| 高 齢 者 介 護 課 長 | 山 本 康 正 君 |
| 経 済 振 興 課 長 | 工 藤 智 寿 君 |
| 建 設 課 長 | 瀬 賀 重 史 君 |
| 学 校 教 育 課 長 | 鈴 木 徳 子 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 伊 藤 信 幸 君 |
| 消 防 長 | 後 藤 悟 君 |
| 消 防 課 長 | 加 藤 肇 君 |
| 消 防 予 防 課 長 | 本 間 等 君 |
| 消 防 署 長 | 本 間 佳 令 君 |
| 病 院 事 務 長 | 村 上 弘 光 君 |

| | |
|------------|-------|
| 代表監査委員 | 野本裕二君 |
| 監査委員 | 及川保君 |
| 総務課主幹 | 太田誠君 |
| 総務課防災・交通室長 | 早弓格君 |
| 学校教育課主査 | 鍵井昭太君 |
| 生涯学習課主幹 | 武永真君 |
| 消防課主幹 | 木村公彦君 |
| 消防署主幹 | 及川貴誠君 |

○職務のため出席した事務局職員

| | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 本間力君 |
| 事務局主幹 | 小山内恵君 |

◎開議の宣告

○委員長（吉谷一孝君） 昨日に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。
本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎認定第1号 令和4年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（吉谷一孝君） 一般会計の決算審査を引き続き行います。

昨日は、8款土木費まで終了しております。9款消防費に入ります。主要施策等成果説明書は120ページから126ページまで。決算書は332ページから353ページです。質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の126ページ、7、石山地区大排水路監視システム導入事業について伺います。2、災害対策経費のところ6月、8月、10月の大雨洪水警報に伴う災害応急対応等を行ったと記載されています。ウェブ上で確認することができるシステムを導入したことによりパトロールする方の負担軽減と、より安全性が向上したと思っておりますので、その辺の事業効果について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 早弓総務課防災・交通室長。

○総務課防災・交通室長（早弓 格君） 石山地区大排水路監視システムの事業効果ですが、今までシステムがない状態では、職員が現地で水位の上昇などを目視点検しておりました。システムを導入することでパソコンやスマートフォンで監視でき、現場に常時職員が張りつかなくて済むという軽減があります。水位が上昇することによって排水するために水門を開かなければならないのですが、移動距離が3キロメートルほどあり、15分から20分程度かけて移動するという部分もある程度軽減されていると押さえています。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。産業厚生常任委員会の所管事務調査で石山地区などの大雨による影響のあった場所を視察しました。視察した日は晴天だったのですが雨天時に様々な箇所をパトロールするというのは、本当に命がけで行く状況が想像でき、とても印象に残っています。こういった監視システムの導入は、ICTの活用につながると思うのですが、先般も大雨の際にLINEで災害情報を受け取りまして様々なICTの活用による情報発信は町民の方にとっても通行止めになっている場所がすぐ分かるなど町民生活に大きな影響があると捉えております。システム導入事業というのは、防災の観点からもとても素晴らしい事業だと思っております。今後、ほかにも危険な場所はあるのか状況を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 早弓総務課防災・交通室長。

○総務課防災・交通室長（早弓 格君） 建設課の現場の声を聞いております。その中で石山地区に関しても監視カメラの増設の話があります。防災情報をLINEで情報発信する関係の

ご質問があったと思いますが、LINEは今年度予算措置をして配信を以前よりも増やしているという状況です。令和4年度は限られた件数しか配信できなくて一度送ると登録者千人規模ですと、1、2回程度しか配信ができませんでした。登録制メールのほうも登録者は500人前後で参加登録人数が増えていなかったのも今年度は防災のLINEの件数を増やして全町的に災害とか、町民に何かお知らせするようなことがあればLINEで周知しており、先日の大雨に関して通行止め等の情報をLINEで送りました。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。主要施策等成果説明書121ページの3、救急活動経費と4、職員訓練研修経費について質問します。さきの9月会議の一般質問で胆振東部地震の教訓を受けて災害に対する事前の備えについて質問しました。それを踏まえて救急活動経費について令和4年度における熱中症の搬送実績を確認します。

職員訓練研修経費ですが最終予算額411万8,000円に対して決算額が382万9,497円となっておりますが、私が言いたいのは災害に係る事前の備え、消防職員の皆さんの研修する機会を多く増やすことが求められていると思うのです。自然災害等も社会情勢がかなり変わっていますから予算措置をしてそのとおりに行ける研修もあれば、災害や救急関係のいろいろな研修があると思うのです。今まで私はずっと質問してきておりますが、皆さんが常に行く消防学校とか固定式の研修ですが、もっと柔軟な取組で予算も効果的に使う在り方が必要だと思いますので、研修の実績と研修の状況について確認します。

それと救急活動経費と職員訓練研修経費に関連して質問ですが、消防職員の定数、55名ぐらいでしょうか。定数を目指して職員の採用等も行っていると思うのですけれども、令和4年度の採用の実績です。ただ、職員の中で年齢構成の凸凹があると思うのです。例えば50代後半が少ないとか30代が多いとか。望ましい組織の姿というのがあって、そこを目指す職員採用の在り方がとても大事だと思いますので、その視点を含めて質問します。

○委員長（吉谷一孝君） 及川消防本部主幹。

○消防本部主幹（及川貴誠君） 熱中症の件について答弁します。令和4年度の熱中症の搬送事案は6件ありました。内訳としては男性1名、女性5名、発生場所につきましては、住宅が3件、公共施設1件、屋外2件となっております。65歳以上の高齢者の救急事案の場合は国に報告していますけれども、65歳以上の方が3名となっております。令和5年に関しては現状で熱中症警戒アラートも出ていまして、9月現在で搬送件数は38件となっております。

○委員長（吉谷一孝君） 木村消防課主幹。

○消防課主幹（木村公彦君） 2点目の研修経費についてです。研修経費の予算額と決算額の差額の部分ですが、研修は北海道消防学校とか、専門教育の研修を予算計上しております。令和4年度につきましては新型コロナの影響があり研修期間の短縮が行われたことと、各種研修会がウェブセミナーなどに変更になったことで予算が執行されていない状況です。また、3点目の職員定数の部分ですが、条例定数では55名ですが令和5年9月現在で職員数は51名となっ

ております。世代の部分のご質問ですが、55歳から60歳まで、また44歳から51歳まで、35歳から40歳までの間が、当時の職員定数にもよると思うのですが、採用人数が少なかったため、少ない状況になっております。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。救急活動経費の熱中症が今年はずごく増えているということで、自然災害、気象の変化によって今まで想定されなかったことがどんどん増えている状況だと把握できました。その中において職員の研修経費についてなぜ質問したかと言うと、町の職員研修というのは2款の総務費で行われますが、私はさらに重要だと思うのは、町民の生命に直結する研修は、消防職員の皆様に限らず町職員全てに関わることだと思います。今後、事前の災害の備えに要する研修経費をしっかりと確保しながら全職員が研修を受ける。今回一般質問しましたけれど、防災マスター会の出前講座が今年メインで力を入れておられます。それは令和4年の実績で出前講座はコロナ禍にあっても増えているわけです。町職員の皆さんも知識を得ることが必要だと思うのです。そこで1点質問しますが、私の経験の中でもAEDの研修、実際に私もある研修会を主催して消防の職員の方のAEDの講習を見て本当に素晴らしい対応をされておりました。決算額には反映されておりませんが出前講座的な例えば小中学校に出向いて行うとか、あるいは保育サービス講習会のような子育ての関係で出前講座的な実績がどれくらいあるのか、コロナ禍の状況もあって厳しいと思うのですけれども、その辺りの実績をお聞きしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 及川消防本部主幹。

○消防本部主幹（及川貴誠君） 救急講習の実績について説明します。令和4年度の救急講習につきましては、3時間の普通救命講習が合計23回、355名の方に受講していただきました。施設のほうで時間と内容を決めていただく救急講習を一般講習と言いますが、13回開催し延べ170名の方が受講されています。また、救急の入門コースを竹浦小学校と萩野小学校で各1回開催し、6年生の児童合計35名が受講している状況となっております。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。最後の質問にします。今、町立病院問題もありますけれども、やはりこれは立派な建物ができて気持ちの面、姿勢が大事だと思うのです。やはり防災、救急救命等についても心構えが非常に大事だと思うのです。ですから、お金をかけずに町職員、町民の皆さんに対する啓発も大事だと思うのです。その中であって先般、新聞報道もされておりましたが、長谷川消防士の取組は改めて新聞等で見ると自身の家庭のことをしっかりと見た中で、職員として消防士としての役割もありますが、一町民として父としての役割の中から生まれた発想であります。それが実際に子育て支援課や健康福祉課と連携し取組が進んでいるわけでありますが、大塩町長も私も職員のとときに人材育成で外に研修派遣をしてもらいいろいろ勉強したわけです。それは大きな糧になるとともにまちづくりにとてもプラスになると思うのです。そういう観点からこのような取組を役場職員に向けて、例えば掲示板に載せて発信することが必要だと思います。私の経験で言うと職員の活動がテレビや新聞に出ると、

出る杭は打たれるというような状況もありますので、本当に頑張っている方々をみんなで褒めたたえ合えるような環境づくりが大事だと思います。そういう意味で最後に町長の思い、姿勢を確認させてください。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 消防の研修の関係から職員の人材育成のご質問です。私も外に出て研修を受けて役場に戻ってきたという経験があります。先輩職員からは、町民の皆さんから研修の機会を与えられたのだからきちんと町民の皆さんに研修の成果を返しなさいと言われました。自分が受けた研修の結果は、職員に伝えるとか、役場の底力を上げるというか、こういうことが必要だと思っています。今、防災の観点等からお話がありました。やはり我々は行政のプロ、消防署は消防のプロとしてしっかり研修を受けた中で、いかに町民の皆さんの安全を守っていくかということはもちろん当たり前の姿勢ですので、私も研修の大切さを分かっておりますし、町としての人材育成の重要性も認識しておりますので、しっかりと進めたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

それでは、私から一つ質問させてください。今の質問に関連するのですが、定数55名で現在51名となっております。分母が小さい中で4名不足しておりますが、働き方改革であったり、緊急時の人員配置であったり、そういった部分で支障を来す懸念があると思われませんが、その辺に対する考え方と不足している人数を今後どのようにしていく考えなのかお聞かせください。

加藤消防課長。

○消防課長（加藤 肇君） 消防の定数55名、実員51名と担当主幹から答弁しましたが、現在不足している人員に関しては、秋の採用試験で募集をしておりますので、その中で補えればと考えています。また、先ほどもありましたけれども、世代の空白をつくらないような計画的な採用に取り組んでおります。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時24分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

10款教育費に入ります。主要施策等成果説明書は127ページから154ページまで。決算書は354ページから427ページです。質疑があります方はどうぞ。

4番、佐藤雄大委員。

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。主要施策等成果説明書131ページの7、白老寺子屋開講事業、8、タブレット端末利用環境整備事業、9、GIGAスクールサポーター配置事業に関連してと、150ページの5、軽スポーツ健康増進事業について質問します。まず白老寺子屋開

講事業ですが、デジタルサマーキャンプを実施して恐らくプログラミングといったことを含めて、子供たちのいろいろな可能性が広がるのか、首都圏の大学生との交流という点でも非常に評価する点であります。8番と9番の事業に続くのですが、タブレットを家に持って帰るとか、学校で使用するときにはフィルタリングソフトとか、GIGAスクールサポーターがいても、やはり勉強以外の用途として使ってしまうといった危険性があるのではないかという部分で、実際に令和4年度でそういった勉強以外の用途で使用されているということはないのかどうか、その点についてまず確認させてください。

150ページの軽スポーツ健康増進事業についてですが、80名が参加し3課が連携して実施したということで、これも非常に評価する点であります。参加された方々からも普段は関わることがない方々との交流とか、特に役場職員の方々、恐らく課長も参加されていたと思うのですが、そういった方々と気軽に話せてスポーツしながら非常に楽しかったという声も実際にあったのですけれども、このような点も含めて成果について見解を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） ICT環境に関することかと思えます。まず白老寺子屋開講事業のデジタルサマーキャンプについては初年度ということもありまして、水族館をプログラミングでつくろうという内容でプログラミングを学んでいただくような、スクラッチを入れてやるという形でした。当初、小学校の中学年程度から高校生を想定していたのですが、兄弟関係等があって保護者の要望もあり、1年生から出たいということであり最終的に出席してもらった結果、最後に保護者にプレゼンテーションをするところも、1年生でもしっかりプレゼンテーションできるぐらい成果としてはよかったと思っています。タブレットの持ち帰りについては、令和4年度は積極的に持ち帰っている状況というのはありませんでしたが、GIGAスクールサポーターのほうで一括管理・フィルタリングしてしまっていて、定点的にパトロールと言うと変なのですが、見ていて意図せずつながっては少し心配だというような情報につながっている状況があり、たまたま先生がつながっていたということがあるので、そういう場合については、サポーターのほうから有害な情報につながるものであることを啓発したということはありませんが、令和4年度としては学習以外に使っている状況というのは見えていないです。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 軽スポーツ健康増進事業の質問にお答えします。昨年9月に出張公民館講座として初心者向けのパークゴルフ体験講座を初めて開催しました。今回の教育行政報告の中でも触れましたが、教育委員会だけでなく保健福祉部門としっかり連携を組んで、何よりも民間のパークゴルフ協会の方々の全面的な協力があったと捉えています。当日、総勢80名の参加ということを実績として報告をしておりますが、参加者の皆様からもアンケートをいろいろ取る中では97%が大変よかったということと、よかったと回答した方全員が、今後もパークゴルフをやってみたいと回答されました。パークゴルフだけでなく体を動かすことについて、いろいろな種目も体験してみたいという自由意見もいただいております。この取組を通して運動習慣に今一度向き合うことができたということで非常に実施した成果とし

では大きいと捉えています。実際、教育委員会と健康福祉課、高齢者介護課の職員、私も含めて一緒に参加をさせていただきまして、町民の皆さんが役場職員と楽しく話をする機会もなく、こういう機会があって本当によかったという声もいただいております。公民館講座を行う意味合いとしては、地域のいろいろな課題を解決していくというところで公民館の役割が非常に大きいと捉えています。皆さんに公民館に来ていただくのではなくて、こちらから出向いて地域課題のためのお手伝いをしようという目的で公民館講座の冠をつけて開催しました。パークゴルフに視点を当てたというところでは、パークゴルフがもたらす健康効果を広く町民に知ってもらい、参加者がパークゴルフを日常に取り入れてもらうことで健康増進に生かしていくことを目的としております。間接的には、町内のパークゴルフ人口の増加とか、パークゴルフ場の利用促進にも貢献できるかと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、佐藤雄大委員。

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。まず軽スポーツ健康増進事業についてです。最初に、保健師の介護予防講座があって実際にパークゴルフをされたと思うのですがけれども、そのとき恐らくテレビの取材が入って、非常に注目度も高く今後先進事例になっていくのかと思います。介護予防だけではなく世代間交流の促進にもつながっていくと考えますので、ぜひ今後も期待しております。

そしてタブレットのことです。まだ自宅には持ち帰っていないということでしたが、ある自治体では夏休みの休業中に持ち帰って、タブレットで宿題を全部完結させるという事例があるようです。そうすると家に持ち帰って宿題をやってはいるものの、やはりユーチューブとかを見たりしてしまうということで、実際に経過を見ていると成績が下がっている自治体とか学校もあるようです。家に持ち帰るとやはり楽しいことを制限するというのは非常に難しいですし、学校が管理することは難しくなってくると思うのですが、改めて学校、家での管理の強化と言いますか、そういったことに対してフィルタリングを含めて徹底していく必要があると考えますが、最後にその点だけ見解を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 軽スポーツ健康増進事業の取組につきましては、スポーツがもたらす健康効果が非常に素晴らしいと担当課としても認識しております。パークゴルフだけでなく、町民の皆様がこぞって関われるような軽スポーツの取組につきましては、これからきちんと向き合っていきたいと思います。今年も10月に第2回パークゴルフ体験講座の開催を予定しており、多くの町民の皆様に参加していただきたいと思っております。また、教育委員会、体育協会はもとより、地域おこし協力隊もこのたびスポーツ振興ということで採用しましたので、町内のスポーツ環境への情報発信の強化とか、町内関係団体との連携強化を含めて団体の活性化にも努めていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） タブレットの望ましいと言うか適切な使い方を学ぶ、今までどちらかというかと禁止するというか、止めるという方向でしたが、そういうことはできない状

況になっていくと、適切に正しく使う方法ということをお子供たちに知らせていかなければならないと思います。学校もその辺は非常に苦慮しているところがあると思ひまして、実際、今年も夏休みにタブレットを持ち帰って学習する状況がないかということも学校に確認しましたが、やはり学校もなかなか踏み切れないでいるということもあつたと思ひます。ただ、実際、学校も様々研究をして、このような場合には使えるのではないかという準備を整えていて、順次学校で導入していく予定も進めておりますので、教育委員会としてはフィルタリングとか、管理コンソールと言われるものが教育委員会の中にあり、GIGAスクールサポーターのほうで管理していますので、その辺りをうまく使いながら両方合わせて進めたいと思ひます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。主要施策等成果説明書の144ページ、1、図書館運営経費と147ページの4、陣屋跡赤松管理事業、5目仙台藩白老元陣屋資料館管理費の3点について質問します。まず、図書館運営経費ですが、最終予算額300万1,000円に対して決算額が289万円ですが、図書館の利用実績、傾向や課題を確認します。特にアイヌ文化関連の図書の購入と貸出しの実績がどのようになっているのか伺います。

それから陣屋跡赤松管理事業ですが、予算額27万3,000円に対して決算額27万2,800円、適正に執行されていますが実施内容の部分で後継樹の育成も大事なことだと思ひますが、令和4年度における課題をどのようなものとして捉えているかです。

それから仙台藩白老元陣屋資料館管理費ですが、年間入館者9,290名となっております。私も記載されている主な展示会に何回か参加させていただいておりますが、町民の方々の参加はもちろんのこと、町外からの参加の方もかなり多いと受け止めています。それとともに例えば解説する側のガイドマイクがもう少しあったらいいとか、もう少しスライドで見せたらいいとか、そういった今後ウポポイの相乗効果も踏まえながら足りない部分があるかと思ひますので、令和4年度の実績を踏まえて課題をどのように捉えているか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 図書館の実績と傾向についてお答えします。令和4年度は1万3,691人図書館に来館していただいております。令和3年度が1万1,097人、2,600人ほど来館者が増えている状況です。皆様ご承知のとおり令和3年度はコロナ禍の状況、そして一時的に閉館の対応等がありましたが、令和4年度には開放されまして一定の伸びになっていると捉えています。また、蔵書数につきましては令和4年度末では全体の蔵書数は7万5,995冊となっております。そのなかでアイヌ関連、全てアイヌ文化に係るというような登録ではなくて、郷土、文化に係る部分も含めての蔵書の状況ですが、全体的には4,355冊ほどアイヌ文化を含めた郷土文化関係の雑誌を蔵書しています。そのうち2,222冊を図書館の中央のところにアイヌ文化の関係の冊子を用意しまして、町内、町外の方問わずウポポイが開設した以降は非常にアイヌ文化の関係図書を借りられる方が多いというような状況です。図書館のシステム上でアイヌ文化に特化してどれだけの利用があつたかという統計までは取れていない状況ですが、非常にウ

ポポイ開設以降、利用の問い合わせも含めて多いという状況です。また、傾向の部分でもう1点触れさせていただきますと以前から事前にウェブで予約できるような取組も継続して行っておりますが、令和4年度につきましては1,155件のウェブ予約があり、前年が909件、一昨年が720件、年々ウェブ予約の利用が伸びている状況で、インターネット環境も普及する中でそういった利用が多い状況になっています。

○委員長（吉谷一孝君） 武永生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（武永 真君） 赤松の件と資料館施設の課題ということです。赤松の管理につきましては平成16年、23年、29年、そして昨年度と約7年置きに4回行っております。内容としては枝の剪定、支柱の結束直し、それと施肥ということで仙台藩白老元陣屋資料館友の会から助成金をいただきながら行ってきたところです。課題としては現在、2世の苗木を作るために江別市の林木育種センター北海道育種場に預けておりますが、実はこれは過去にも行っていたことです。9本植えたのですけれども全てがシカの被害にやられてしまったということがありますので、その辺について今度戻ってきたときには専門家のご意見などもいただいて、シカに食べられないような対策をしたいと思っております。また、現在の赤松の樹齢が167年ですので、そろそろあとのことも考えないといけない状況です。ただ元気なので今まで7年間隔でしたが少し短縮しながら剪定、施肥等行わなければならないと考えています。また入館者も昨年度は53%ぐらい多くなりました。これは北海道遺産に選定されたことも追い風になりましたし、また札幌のバス会社、あるいは道外のエージェントが定期観光で本施設のほうに回していただいたことがあります。その中で白老東高等学校の生徒を中心に資料館友の会の解説ガイドも増えておりますが、今、実際にガイドをされている方は8人ぐらいです。まだまだ足りないので増やしたいと思っておりますし、ガイドが増えれば30人、40人を対応していたものが、10人とか20人と直接会話を交わせるようになりますので、そのような努力も引き続き行っていきたいと思っております。また今年度マイクを1台購入しましたが、もう少し増やしたいということと、資料館も来年度で40年になりますので、リニューアルも必要ではないかと思っております。一つにつきましては、アイヌ民族との共生の歴史を打ち出したいということと、やっぱり映像展示です。そういったところも考えながら少しずつ充実していけたらと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。図書館の関係です。コロナ禍にあっても来館者数が増えています。ただ図書館の環境がちょっと悪いというところもありますので、ぜひ改善に向けていただきたいということです。これは予算に係ることにもなるので指摘だけします。そしてやはりウポポイがあるアイヌ文化伝承の地白老ですから、それにふさわしいアイヌ文化に関連する図書を、例えば子供たちがたくさん読んでいるとか、白老ならではの図書館の実績というか色をもっと打ち出していきたいということを指摘します。

それから仙台藩白老元陣屋資料館の来館者数、ガイド養成の課題、これはよく分かりました。そこで重要視したいのは赤松の関係です。例えば、27万円ぐらいかけて守るというのは、これはハード的な部分という捉えをしています。ただ、とても大事なことは167年守られてきた赤松

をいかに町民が守って未来に引き継ぐという心が大事だと思うのです。本日若い将来を担う皆さんもおられました、ぜひそういった展開もしていただきたいと指摘します。

○委員長（吉谷一孝君） 武永生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（武永 真君） 委員おっしゃるとおり赤松は167歳、仙台藩白老元陣屋の生き証人です。昨年は仙台藩白老元陣屋で植生調査をしましたけれども、やっぱり北海道の中で一番古い赤松だと言われています。その中の指摘でも赤松を使った赤松の生き様、そういう生育、そういったところをもう少し大切に取り入れたり、多くの町民を引き付けたりする要素になるのだというようなご指摘、ご意見もありましたので、その辺を頭に入れながら今後につきましてもさらに赤松をPRし、もっともっと目でいただきたいと思ひますし、我々もこれまで行っておりましたけれども、保存のほうにも力を入れたいと思ひています。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 図書館の環境があまりよろしくない、不同沈下の状況があるということで、議会の場でもいろいろご説明させていただきました。対策を早めにきちんと講じていく考えですし、何より小さなお子様も含めて多く利用していただいている図書館ですので、利用者と職員の安全安心をしっかりと講じたいと考えています。きちんと予算化を図り、議会にも諮りたいと思ひております。そういう中でアイヌ文化関係の図書の実充ということでは、これまでも郷土資料コーナーの限られたスペースの中でももう少し目立つところに置いてみたところ利用が増えてきたとか地道な取組をしておりますし、図書館にこのような本があるという情報発信が大事だと思いますので、これまで以上に町民の皆様へ地元白老のアイヌ文化も含めてしっかりと学んでいただけるような情報提供を強化していきたいと思ひます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。主要施策等成果説明書133ページの16、学校教育活動継続支援事業についてです。感染対策備品購入として冷暖房機とありますが、昨年購入して使用の現状と効果について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 鍵井学校教育課主査。

○学校教育課主査（鍵井昭太君） 学校教育活動継続支援事業についてお答えします。昨年度の事業として感染対策とか授業・活動の継続支援につながるものということで、各学校の要望により加湿器や冷暖房機、感染対策に資するものを購入しています。昨年度購入した冷暖房機と加湿器は、感染を防ぐという観点におきまして教室で常時換気しながら授業を行う場合において、常時窓が開いているので暖房を入れると乾燥するというので、湿度対策ということで加湿器等を利用しているところです。この夏におきましても、扇風機とか冷暖房機とかスポットクーラー等を使って、暑さ対策をしながら授業を継続するというので利用しております。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 令和4年度に購入した冷暖房機は、イメージしているクーラーと少し違い、暖房がメインですが冷たい風も出るようなものです。スポットクーラーと言わ

れるものについては、令和2年のコロナ感染症対策の予算で購入をしております。各学校に2台スポットクーラーがありまして保健室に常設しておりますので、令和4年度に購入した冷暖房機は、どちらかというと冷やすというイメージはあまりないと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 活用の仕方は理解しました。今年度も暑かったということで前年度に購入したもの、令和2年度に購入したものをうまく活用していくことも大事ですが、まだまだ足りない部分もあるのかと思いますので、予算のこともありますが今後の方向性について考えがありましたら聞かせてください。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 予算に係ることについてはお話しできないのですが、ソフト面、ハード面があると思うのですが、ソフト面でお話をしたいと思います。今月の校長会で各学校に指示しますが、従来北海道では夏休みと冬休みは25日間ずつ、大体同じような期間を取っていました。ただ、本州に関しては夏の暑さが厳しいので、夏休みが長く冬休みが短いです。今まで北海道ではあまりそういう考え方はしてきませんでしたけれども今年の状況、気候を考えると来年も同じような状況が来るという想定に基づいては夏休みを今までよりも少し長めにし、涼しくなった状況の中で子供たちが登校できるような取組。それから今年度も各学校では実際行っておりますけれども、子供たちの服装ですが、暑さが厳しいときには例えば中学校であれば制服もその期間だけはやめて、もう少し涼しい服装だとか、あるいは子供たちが持ってくる飲み物も細かい話ですが、普段は水かお茶ですが、そういうときは塩分の補給も必要なのでスポーツドリンクを持ってこさせるとか、そうした細かいことの積み上げを実際に行ってきましたし、来年度に向けても今申し上げたような長期休業の在り方については少し工夫をしていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書147ページ、4、陣屋跡赤松管理事業について伺います。先ほどの同僚委員の質問で概ね課題等については理解できましたが、一点確認で伺います。私も赤松の歴史的価値は大きく保存は重要と考えており確認したいことがあります。先ほど課題点のところでもシカの食害の話がありました。前回、この事業が行われたのは2006年度から2011年度ということで10年以上前の状況です。そのときと現在のシカの生息数というのは一般質問等々で増えている状況というのがありました。実際に夜に仙台藩白老元陣屋のほうを通るとシカに遭遇することが多く、シカの食害対策をしっかりしてぜひ成功させてほしいと思っております。前回の事業時も恐らく対策されて今回もされるということで、ある程度苗木が大きくなるまで囲いをするのかなと推測しているのですが、後継樹の育成事業は全国各地で行われて歴史的風景を再現されているところもありますので、ぜひ仙台藩白老元陣屋でも成功してほしいと思っております。そこで一点確認したいのが、今後、後継樹の育成事業が成功した場合、大体何年後ぐらいに植えられるものなのか。何が言いたいかと

いうと前回シカの食害にやられたので、ある程度時間がかかるかもしれないですが、しっかりと成功するように育ててから多少時間がかかったとしても成功させていくべき事業だと思しますので、事業展開の考え方を一点確認します。

○委員長（吉谷一孝君） 武永生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（武永 真君） 前は平成18年に枝の挿し木をし、江別市の林木育種センター北海道育種場に預け、平成20年に戻ってきた苗を苗畑に植え大体1.5メートルぐらいまでの高さになったものを平成23年度に9か所に植えました。その際は周りに網状のものを巡らせて対策しましたがけれども、現在のシカの数も私が夕方帰るときは30頭ぐらいいますので、そういう対策では難しいということですので、さらにお金をかける必要はあるのではないかと思います。具体的に何年度に苗木が戻り、何年度に史跡に植えるか、その辺はまだはっきりしておりませんが、その際には専門家のご意見を聞いた中でせつかくの赤松のDNAを持った後継樹ですので、今から対策を専門業者と考えていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。主要施策等成果説明書130ページ、6、地域学校協働本部事業で1件確認したいと思えます。おおむね最終予算額に対して予算執行されており理解しました。この活動は131ページにもつながりますが、近年、デジタル化が進む中で学校協働本部事業はすごく大切な事業になってくる。こういったことが例えばGIGAスクールにしてもデジタル化の教育の根底にあって、教育が成り立っていくのではないかと思います。ただ、令和4年度に執行された内容、実績から見られる課題等があれば教えてください。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 地域学校協働本部事業に関してお答えします。地学協働と言っているのですが、これに関しては今後、教育委員会の中で学校教育課だけではなく生涯学習課も含めて、ある意味、柱となっていく活動だろうという捉えをしております。令和5年については所管を生涯学習課に動かした部分もあります。この地域学校協働本部事業の予算はコーディネーター1名分の人件費に係る部分で執行しております。実際、学校運営協議会と地域学校協働本部事業の活動が非常に連携するところがあり、学校運営協議会の中で出てくる地域の方の力とか体験とかをお借りしなければできない部分を地域学校協働本部事業の中で具現化していくという流れが一体的に行われていくものと思っております。学校の課題も様々ありましてコロナ禍でなかなか地域の方との関わりがうまく進まなかった状況がありますので、課題としてはやはり学校が解決したい課題と、それから地域の方たちとの情報の共有とかマッチングとかがなかなか進まない状況があることと、今、ボランティアの人材バンクも作っていますが、今まで手伝ってくださった方たちはもちろんですが、それ以外の若い世代の方たちにもどんどん入ってもらえるようなことをしながら、学校の課題解決、それから地域の課題解決、両方ができるような活動にしていきたいということが課題と思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。課長が言われるとおりでと思います。ただし、私はやはりそういったいろいろな活動をコーディネートできる人材の確保だと思います。これは前にも言ったような気がしますけれど、地域おこし協力隊も一つの要素として考えるべきだと思うし、もっと考えなければならないのは、地域の中にそういった人材がいないかという掘り起こしをしっかりとさせていただいて、この事業が適正かつ有効に子供たちのためになる事業にさせていただきたいと思いますので、何かあればお答えください。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 人材の掘り起こしということでご指摘いただきました。まさにそうだなと思います。学校と地域との関係性というのはやはり人だと私は思います。ですから人がいかにつなげていくのか、つながるのか、ここは大変大きなポイントだと考えておりますので、現在コーディネーターを充てておりますけれども、コーディネーター1人で全てを担うということではなく、持続可能な組織を作っていくためにも、今後とも人材の掘り起こしだけでなく、育成も継続的に行ってまいりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時20分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ここでお諮りいたします。当初の日程では、本日は10款教育費までとしておりましたが、続けて一般会計及び各会計の審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご異議なしと認めます。

それでは、引き続き11款災害復旧費に入ります。主要施策等成果説明書は155ページです。決算書は428ページから429ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、12款公債費に入ります。主要施策等成果説明書は156ページから163ページまで。決算書は430ページから431ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、13款給与費に入ります。主要施策等成果説明書は164ページです。決算書は432ページから435ページです。質疑があります方はどうぞ。

3番、貳又聖規委員。

○3番(貳又聖規君) 3番、貳又です。決算書の433ページ、職員手当の住居手当2,331万3,899円となっておりますが、持家と借家の区分、内訳を確認します。

○委員長(吉谷一孝君) 太田総務課主幹。

○総務課主幹(太田 誠君) 大変申し訳ありませんが、住居手当の持家と借家の内訳ということで後ほどお答えさせていただきます。

○委員長(吉谷一孝君) 3番、貳又聖規委員。

○3番(貳又聖規君) 3番、貳又です。質問の趣旨は、今、公務員給与の持家に対する住居手当の廃止という流れが加速しているものですから、私、条例を確認しないで質問して申し訳ないですが、白老町の場合、持家に対して令和4年度の手当の実績があるのか確認します。

○委員長(吉谷一孝君) 高尾総務課長。

○総務課長(高尾利弘君) 持家の住宅手当の質問ですけれども、白老町は持家の住宅手当は大分前に手当全体を見直したときに廃止しております。

○委員長(吉谷一孝君) 3番、貳又聖規委員。

○3番(貳又聖規君) 分かりました。最近、報道機関等の中で胆振管内でも持家の住居手当を出している自治体があるというような報道もあったものですから、今の答弁でないということを確認しました。

○委員長(吉谷一孝君) ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(吉谷一孝君) 質疑なしと認めます。

次に、14款諸支出金に入ります。主要施策等成果説明書は165ページから166ページまで。決算書は436ページから441ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(吉谷一孝君) 質疑なしと認めます。

次に、15款予備費に入ります。決算書は442ページから443ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(吉谷一孝君) 質疑なしと認めます。

これより一般会計の歳入に入ります。

一般財源に関わる全般の審議に入ります。主要施策等成果説明書3ページから10ページまでの1. 予算科目別比較表(歳入)、2. 税収入に関する調、3. 予算科目別比較表(歳出)、4. 歳出財源内訳表について。決算書は44ページから85ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(吉谷一孝君) 質疑なしと認めます。

これで、一般会計の決算審査に関する質疑が終わりましたが、歳入・歳出決算において、特に質疑漏れがありましたらどうぞ。

14番、松田謙吾議長。

○14番（松田謙吾君） 2、3点質問したいのですが、よろしいですか。私もまとめたものをすっかり置いてきてしまって、今またもう一回調べ直したのだけれど。私は議員10期40年やりました。特に平成19年頃から私が予算に反対したのが4、5点あります。私が反対した部分の予算科目についての質問というよりも町長の大きな考え方でご答弁していただきたいと思います。私は平成19年に7期目の町議会議員選挙に出馬したときから気が付いたことがいろいろありまして、大体4点ぐらいはつきり反対しています。その一つは、昨日か一昨日に議論になっていましたが、固定資産税の超過税率です。今、約20%超過した固定資産税を皆さんからいただいておりますね。私はあのとき20%はもっと下げるべきだ、たしか16.5%ぐらいであれば賛成すると。20%は賛成できないということで、まず1点反対しました。その理由は、平成19年からだからもう15、16年になるね。その間、少子高齢化、人口減少とよく言っているのですが、今、空き家も相当あります。空き家の中には入居しているけれど病院に入院していて空き家にしている家もある。本当の空き家と病院に入院したための空き家があるのです。その中で低所得者もいるし高所得者もいるでしょう。全ての人が20%超過した固定資産税を支払うのです。低所得者も金持ちもみんな同じく払うわけです。財政再建のためにやるということだったので、大体この頃は、財政再建は終わったと。元の財政に戻ったと。いろいろな数値もそうですよ。そうなったらやはり議員からも質問など出ておりますが、私は、財政再建が終わったのだから元に戻すべきだと。約10年間の財政再建ということでやったのですが、平成26年ですか財政再建中にもう一回財政再建をやってですね、そしてなかなか財政再建が進まなかったのですけれど、この頃いろいろな言葉を聞くと財政再建が終わったと。それから太陽光発電とか、ふるさと納税で相当な新たな税収がある。そうすると先ほど言った所得の少ない方々だけでも固定資産税は一律ではなく下げるべきだ、本当は全部戻すべきだ。これがまず一つの考え方です。

それからもう一つは、私は食育防災センターの建設も反対しました。なぜ反対したかということ、やがて子供は減るだろうと。7年か8年したら何百人か減って、もちろんあれから15年ぐらいたつから。食育防災センターを建てようとした頃は1,500人いました。それから食育防災センターの建設が始まって建設されたときに小中学生が1,200人いたのです。今は691人かな、これだけ減っているのです。私はなぜあのときに反対したかということ、そんな立派な大きなものを建てるべきではない、やがて子供の数が絶対減ると。もう10年待てば、あの頃で言うと7、8年待てばコンパクトな施設で維持管理費が少なくできる。あの頃確か私の頭の中では5,200、5,300万円だったのですよ。古い給食センターは4,000人のときに造った。それが老朽化して建て替える頃はさっき言った1,500人だったのです。そのときの維持管理費が大体5,000万円くらい。今、新しい食育防災センター、確かに立派なものを建てましたよ。けれども今は1,500人いた児童生徒が691人ですよ。4,000人いたのが建て替えたいということになったときは1,500人になり、建てたときは1,200人、それから7、8年で今691人です。この維持管理費が約1億円、9,500万円くらいかかっています。もうどうしようもないのだけれど、将来の子供の数、維持管理費も含めて、理事者はそういう先をきちんと見て考えるべきなのです。ただ造ればいいというものではないのです。今はこれもどうしようもない、小さくもできないだろうし。これも私

は随分反対しましたよ。だけれど私の言う通りなつたのですよ。子供が600人になってしまった。私は引退するつもりだから、この次の選挙には出馬しないから最後だけでも言うておこうと思つて2点目です。

それからもう一つは第3商港区、これも私は反対しました。港の取扱貨物量350万トンになると。要は漁港区が8万トン、第1、第2商港区が120万トンくらい、当時100万トン出していたのです。第3商港区がなくても100万トンまで出しているのです。一昨年は85万トン、去年92万トン、100万トンいかないのです。私は、第3商港区の効果はどこにあるのかと言いたいのですよ。随分反対したけれど第3商港区の効果はどこに行ったのかと言いたい。だから大塩町長はこれから町を背負つて立つていく、町民に第3商港区の現状、こういう説明もしなければならぬ。私はこれが正しかったかどうかとは言っていない。もちろんその当時の理事者は港を建設して町を発展させると。この港がなかったら日本製紙は更地になっていると言つたのです。完成して何年たちましたか。どこが更地になっているのですか。私はこういうこともみんな忘れたようにしている。質問もしないし、何もしない。ただ数字だけ書いているけれど、こういうものだつてきちんと町民に第3商港区の効果が全くないことを説明しなければ。第3商港区から確かに砂は出しています。それから来る荷物は砂利採取の跡地の埋め立て土砂が去年で約40万トン持つてきている。そうすると82万トンのうちの40万トンを差し引いたら幾らか分かるでしょう。こういう議論をかなりしたのですよ。大塩町長になつたわけですから町長の総括でも第3商港区の静穏度のために工事はまだやつていくというお話がありました。何のために静穏度の工事をやるのか分かりません。これからどうやつて何に使うために静穏度なのか、まだずっと金をかけている。ここのところだつて見直すなり、それよりも漁港区の老朽化した部分をもう少し丁寧に、あそこで働いている漁師もみんなが高齢になっているのですよ。そういうことも含めて屋根付きの魚はずし場を付けてと私は20数年前から言つている。だけれども何も手付かず。登別漁港が付いて、苫小牧は5、6年前に付きましたよ。静穏度とかなんとかでなく、そういうところにやつぱりお金を投資すべきです。私、最後だから言つておきたくて、反対したやつだけもう一つ言つているのだけれど。大塩町長は、これからやつぱりそういう視点をもう少し町民にきちつと説明して、それこそニコニコした町民がどうのこうのとつて言つているけれども、本当に笑うのは、そういうことをきちつとしたときですよ。

それからもう1点、私はバイオマス燃料化施設も反対しました。1年目から失敗で約10年やつてバイオマス燃料化施設はやめました。私が議会で一般質問している中では、35億円くらいの赤字になつただろうということを町のほうで認めているのです。私がもう一つ言いたいの工場です。工場はまだ建つています。戸田町長はやめたときに1年後に解体すると言つたが、まだ解体しないである。町民から今でもよくあの工場はどうするのかと聞かれます。工場は他人の土地、日本製紙の土地に建つているだろうと。土地代金を払つているのかは分かりませんよ。でもきちつと解決すべきで解体費は3億8,000万円くらいかかる。行政というのは、嘘は言わないこと、幾らかかろうが嘘は言わないで、きちつとやることは町民に返還して、お金、税金は町民のものだから。そんな無駄金を使つたことの後始末はきちつとしていただきたい。大

塩町長、その辺の考え方をまとめて大塩町長らしく答弁してください。私は再質問しないから。私は40年間議員やっていて、この4つだけ心残りなのです。私は40年間、随分真面目にやってきたつもりです。質問も随分してきたのだけれども、これだけは私は心残りです。議員選挙には出馬しないのだけれども、これから何年生きるか分からないけれども町民と会ったときには、これはこうなりましたよ、新しい大塩町長が直しました。こう胸を張って言えるような解決方法、答弁をしていただきたいと思います。再質問しませんから、きちんとしてください。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 松田議長からこれまでの町政への思いと今後のまちづくりについてのお話を頂戴しました。具体的には4点お話をいただきました。私もこの立場になりましたけれども今のいただいた4点について、私も職員としてまちづくりを進めていた立場ですので、行政の継続性ということであれば、課題・問題点と言っていいかどうかありますが、しっかりと今掲げられた部分については、解決と言いますか、いい方向に向けて進めなければならないと考えております。これがまず総体的な考えでございます。まず一つ目に固定資産税の超過課税の話がありました。これについては、今回の一般質問でもご質問いただいて、私から固定資産税の超過課税は継続させていただくというようなご答弁をさせていただきました。この考えについては現時点としては変わりありません。これは松田議長からふるさと納税の部分とか、これまではなかった償却資産の資産に増額分があったらろうというようなご指摘はもっともでございます。ただ、現状としては、町としての自主財源を考えていったとき、そしてこれからいろいろな課題を解決していく中では、超過課税分の2億7,000万円、固定資産税の超過課税分として頂いておりますので、頂いた分をいかに還元していけるか、活用していくかが重要なことだと思っております。現時点としては、超過課税分の財源については大切にに使わせていただきたいというのが私の思いでございます。

食育防災センターのお話がございました。確かに私も記憶しています。松田議長がこの先のことを考えたときに、そんな規模の施設が必要なのかという議論を当時、町議会と行政のほうで議論したという現状です。松田議長からもお話があったように、今はどうしようもないのは分かるよというようなお話もいただきました。ですから現状として私も食育防災センターの今の規模を継続していくしかないと考えていますので、これをいかに活用していくかというのが私に課せられた課題だと思っておりますので、今、具体的にこうだという話はできないのですが、食育防災センターを学校給食だけではなくて違う観点でしっかりと活用していくことが私に課せられたものだと思っております。

第3商港区のお話もございました。この部分も港の活用ということで、これも町として大きな課題です。これまで相当の財政出動をして港の整備をしてきました。議長からもお話があったように漁港区の部分は漁業協同組合さんから漁港区、第2商港区の部分はしっかりと整備をしてほしいというようなお話をさせていただいておりますので、まずは国との協議の中では第3商港区を整備して、そして漁港区をしっかりと整備していこうという順番になっていますので、漁港区の部分についても今後しっかりとやっていく考えを約束したいと思っております。

それともう一点、バイオマス燃料化施設のお話がありました。現状としましては、まだ民有地の中に建物が建っています。私もこれはすぐに解決できる問題ではないと思っております。先ほどの食育防災センターと一緒に、今残された建物をどのように活用していくかというのは、これまた大事なことですし、その活用の部分で例えば、建物をどうしたらいいか、閉鎖したらいいかどうかというのは、少し時間をいただいて、しっかりと解決の道に進むよう努めてまいりたいと思っております。

総体的なお話が松田議長のほうからありまして、行政は嘘をついてはいけないという大事な言葉がありました。そのとおりだと思います。町民の皆さんに今町がやっていること、過去のことも含めてしっかりと説明責任を果たしていかなければならないと思っております。そして、しっかりと説明をすることによって共感が生まれてくるということで、私の政治信条である共感広がる信頼のまちづくりに向けてしっかりと説明をしていく、過去のことも含めて説明して、今後どういうふうにしたらいいかということも来月行うタウンミーティングの機会等も含めて町民の皆さんに私の口から説明したいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって一般会計の決算審査にかかる質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時48分

再開 午後 1時00分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、特別会計に入ります。

国民健康保険事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書168ページから181ページ、決算書は445ページから485ページです。質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。一点だけお尋ねします。均等割の関係ですが、たしか子供の均等割が半分になったという記憶をしているので、この会計ぐらいからだと思うのですが、白老町の子供たちの均等割分が少なくなった額はどれぐらいかということと、世帯数が分かれば教えていただきたいのです。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時01分

再開 午後 1時04分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 軽減された方の数は60名です。軽減された金額については、約39万9,000円となっています。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。何を聞いたかったかというところと27%ぐらいが均等割の収入になっているのですけれども、白老の場合は、要保護、準要保護世帯が4分の1を超えている中で、生活をするための影響がどれぐらいあるのか、軽減された人数が60名ですから、今、多分半分ですよ。それが子供たちの分だけでも均等割額が100%なくなったとしても、子供たちがいる家庭ではそんなに影響がないということなのではないでしょうか。それともやっぱり全国的にそうなっているわけですから、多分、このままでいったら全国的に子供の均等割額がなくなっていくのではないのかなと思っているのだけれども、そこら辺の見直し含めて一番大切なのは、子育て世代がどうなるかということですから、どのように見えていますか。

○委員長（吉谷一孝君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 子育て支援ということで国のほうでもいろいろ手を打ってきている状況です。委員ご存知のとおり18歳以下のお子さんがある家庭の国保の減額調整措置がいずれ廃止すると国のほうで言うておりますので、そういうところも含めまして、トータルで子育て世帯の負担軽減に対して国のとしても何らかの政策を打ってくるでしょうし、今朝の報道でも出ましたが、札幌市の子供医療費の無償化の流れ、伊達市でも出ております。そういうところがあるのであれば、やはり国としても各自治体、白老町もそうですけれども、そういう政策を打っているということは必要だという認識があると思いますので、その辺、国のほうでもそういう声を聞きながら何らかの対応をしてくるのではないかと我々としては考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。その点はよく分かりました。国民健康保険の問題で一番大切なのは、やっぱり北海道の町村会がどのように動くかということですよ。ここが本当は一番大きいのです。大塩町長、町長になられたばかりですけれども、町村会の中でこういうことをきちんと主張し、そして全国の町村会に北海道から意見を上げていくということが一番近道だと思うのです。本当にこのことはプラスの作用ですから、ぜひやっていただきたいと思うのですけれども。見解をお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 担当課長からも話しがあったように、これはもう全国的にと言いますか、道内もそうですけれども、やはり国は異次元の子育て支援と言っていますので、ここはしっかりと地域の基礎自治体である我々町村が町村会として国に要望していくという考えです。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、後期高齢者医療事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書182ページから185ページ、決算書は487ページから499ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、港湾機能施設整備事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書186ページから188ページ、決算書は501ページから509ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、介護保険事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書190ページから211ページ、決算書は511ページから553ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、介護老人保健施設事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書212ページから214ページ、決算書は555ページから569ページです。質疑があります方はどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 決算書を見た上で質問します。きたこぶしの虐待事件は、令和4年4月から10月にかけて身体虐待が発生し虐待認定を受けています。事案の原因については、刑事事件として捜査が継続していてもまだ全容解明には至っていません。その後、虐待防止委員会を設置し施設全体で再生に取り組んでいましたが、施設の信頼回復はかなわず、令和5年9月で入所者ゼロ人となり、施設の休止あるいは廃止をしなければならない事態に追い込まれています。虐待事件が令和4年度介護老人保健施設事業特別会計の収支に甚大な影響を及ぼしたことは間違いありません。4年度決算の実質収支は黒字となっていますけれども虐待事件によって入所者数は減少し、特に虐待事件が明るみになった以降は急激に減少し、会計に大きな損失を与えたと思います。そこで確認しますけれども令和4年度の入所者の状況と介護報酬の収入状況はどのように推移していますか。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） きたこぶしの令和4年度の入退所の状況と介護報酬の収入状況というご質問です。きたこぶしの定員はもともと29名で、当初予算計上段階での入所者数は27.3名でした。令和4年度1年間の平均入所者数が10.4人でして、特にきたこぶしの虐待の事案が認定後につきましては、平均入所者数が4.97人ということで激減したところです。介護報酬は月額でお答えしますが、当初の予算では1,021万8,000円を見込んでいたところですが、実質的には月収は371万5,000円でかなり虐待事件の結果というのが施設運営に対して大きく影響を与えたということです。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 収入が予算から見るとかなり、7割ぐらい落ちています。当然、支出も減ります。ただ、固定費は絶対減らないと思います。それを踏まえて次の質問に入りますけれども、そうすると令和4年度決算の真水としての実際の損益収支額はどうなっていますか。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） ご質問のとおり決算上は年間の収支は3,638万5,000円の黒字が出ています。ただ、これはどういうことかと申しますと令和3年度の繰越金が8,767万8,000円あったということで、要は特定財源みたいなもので実質的にそれを差し引くと損益としては5,102万9,000円ということで、単年度でみると赤字決算ということですよ。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 今の5,102万9,000円は確かに決算書では自分たちでも計算できますが、一般の決算書を見ると会計は黒字になっていると勘違いするのです。現実には5,102万円の赤字で会計の性質からいうと考えられない額です。介護老人保健施設事業特別会計の令和4年度経営における赤字転落の要因は、昨年の4月から10月に施設内で発生した虐待事案の影響が大きく起因していると思います。このことが赤字を発生させ会計に大きな損害を与えています。さらに虐待事案の法令違反など重大な問題が大きく会計に影響を及ぼしていますけれども施設としてはどのように捉えていますか。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 令和3年度、4年度と推移してきて虐待の問題も確かに昨年あったということです。入所者の状況につきましては3年度から4年度徐々に減ってきていたところで、10月に虐待事案が起きたことで、この措置に対する対象者も急増したということで、確かに施設運営において虐待事案が低迷要因になったのはかなり大きいと捉えておりますし、今回、赤字に転落した要因ということで施設としては認識しております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。1点だけ確認しておきたいことがあるのだけれども、当初病院を建設するときに、この利益、繰越金が1億円ぐらいあるようになっていましたよね。それは介護医療院を建設する一定の資金に充てるというような計画があったように記憶しているのです。そのことももちろん今の同僚議員の質問が原因だったことは私もそう思いますが、そのような経過があったように記憶しているのだけれど、病院を建設するときにこの剰余金を充てるというような計画の中で動いていましたよね。その実態どうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 令和2年度を終えたときの剰余金は1億円近い額でした。施設につきましては、本当に定員29名のうちほぼ25名、26名というような年が平成26年度以降続いて毎年積み上げたものが1億円近い剰余金になっていました。それがいわゆるご質問にあったように病院改築における資金の手当ということで予定していたのは間違いないということです。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで特別会計の決算審査に関する質疑が終わりましたが、特別会計の全会計において特に質疑漏れがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって、各特別会計における決算審査の質疑を終結いたします。

次に、その他調書です。決算書の571ページからの実質収支に関する調書、575ページからの財産に関する調書並びに主要施策等成果説明書1ページ、2ページの令和4年度各会計歳入歳出決算額調（総括）についてお聞きしたいことがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計及び各特別会計の質疑が全て終わりました。

◎散会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 1時22分）